

	福祉資金[緊急小口資金]	総合支援資金（生活支援費）
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ●借入申込書 ●借用書 ●本人確認等書類 <ul style="list-style-type: none"> □住民票（世帯構成員全ての記載があるもの・本籍地等省略がないもの） <ul style="list-style-type: none"> ※住民票の提出が困難な場合は本会あて御相談ください。 □下記種類の内、1つを提出。 <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証写 ・パスポート写 ・住民基本台帳カード写 ・健康保険証写 ・その他身分証明となるもの ※現居住地と住所表記が異なるものは、無効です。 ●今般の感染予防の影響により、稼働収入の減収又は離職が確認できる書類 <ul style="list-style-type: none"> □①課税証明書 □②給与明細書写 □③預金通帳写 □④雇用主からの休業通知写 □⑤離職票 □⑥その他（入金額のメモ等） ※減収前（①②③⑥のいずれか）と減収後（②～⑥のいずれか）の状況が分かる最低限の書類を提出。 ●振込口座が確認できる書類 <ul style="list-style-type: none"> □預金通帳写 □クレジット・キャッシュカードの写 ※上記種類の内、1つを提出。 ●貸付金額の上限（10万円）を超える理由がわかる書類 	<ul style="list-style-type: none"> ●自立相談支援機関利用確認書類（アセスメントシート等） ●借入申込書（通常様式を使用） <ul style="list-style-type: none"> ※「貸付を要するに至った経過」欄に、感染拡大等による影響の内容を記入すること。 ●本人確認等書類 <ul style="list-style-type: none"> □住民票（世帯構成員全ての記載があるもの・本籍地等省略がないもの） <ul style="list-style-type: none"> ※住民票の提出が困難な場合は本会あて御相談ください。 □下記種類の内、1つを提出。 <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証写 ・パスポート写 ・住民基本台帳カード写 ・健康保険証写 ・その他身分証明となるもの ※現居住地と住所表記が異なるものは、無効です。 ●失業の場合 <ul style="list-style-type: none"> □離職票 □適用事業所全喪届 □雇用保険受給資格者証 □個人事業の廃業届 □退職辞令 □退職直前の離職証明 ※失業していることが確認できる最低限の書類を提出。 ●減収の場合（減収前3か月程度） <ul style="list-style-type: none"> □給与明細書 □給与振込口座の通帳 □預金通帳写 □雇用主からの休業通知写 ※減収前と減収後の状況が分かる最低限の書類を提出。 ●自立に向けた取組についての計画書 ●他の公的給付制度の利用状況が分かる書類（申請中含む）